平成２２年（フ）第５６２号
大阪府高槻市春日町９番46―202号
債務者　有限会社斉木軽天商会
代表者取締役　齋木　　眞
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８９４号
大阪市中央区谷町２丁目８番１号
債務者　株式会社ワダ・ピー・アソシエーツ
代表者代表取締役　和田　泰典
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３２号
仙台市宮城野区新田３丁目７番27号
債務者　中江電業株式会社
代表者代表取締役　佐藤　治勝
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月18日午前11時35分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７０１号
大阪市城東区鴫野西２丁目６番17号
債務者　山本硝子産業株式会社
代表者代表取締役　山本　和子
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１３６号
大阪市北区本庄東１丁目18番１号
債務者　株式会社リンクリード
代表者代表取締役　寺島　敏浩
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　郁佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９号
北海道帯広市西三条南１丁目20番地
債務者　株式会社山田店設産業
代表者代表取締役　山田　　保
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武部　雅充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午前11時
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第９９２０号
大阪府門真市大字上馬伏459番地の６
債務者　有限会社黒木住設
代表者代表取締役　黒木　正守
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７５号
神奈川県相模原市麻溝台２丁目３番27号
債務者　有限会社磯ヶ谷
代表者取締役　磯ヶ谷徳春
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷里枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１０７号
大阪府岸和田市新港町１番３号
債務者　有限会社丸井
代表者代表取締役　伊藤　博文
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６６８号
大阪市天王寺区大道５丁目７番４号
債務者　株式会社能研
特別代理人　弁護士　坂野　真一
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋原　誠逸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦1006番地の１
債務者　内山建設株式会社
代表者代表取締役　内山　正博
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　弘志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第５８０号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田54番地５
債務者　秋葉　義輝
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成22年４月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年５月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第７８号
広島県福山市引野町東15―23、住民票上の住所岡山県笠岡市富岡92番地58
債務者　神垣　重夫
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　捷男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第７９号
広島県福山市引野町３丁目24番４号　サンシャイン101
債務者　神垣　繁治
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　捷男
4　破産債権の届出期間　平成22年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２２年（フ）第２９号
福島県いわき市泉玉露５丁目16番地の５
債務者　鈴木　秀一
1　決定年月日時　平成22年２月26日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛冶　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第６８号
神奈川県秦野市上大槻41番地の２　メローネⅢ102号
債務者　真鍋　幸二
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成22年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部